

令和6年度

グリーンオフィスかごしま（環境管理事業所） 補助金のご案内

6月10日（月）から受付開始！

環境に配慮した事業活動に取り組んでいるグリーンオフィスかごしま（環境管理事業所）をサポートするため、LED照明、デマンド監視装置、エアコン等（裏面「7 補助の対象となる設備」を参照）の環境にやさしい設備を設置する場合に補助を行っております。



1 事業の趣旨

電気使用量の削減等のため、環境配慮設備を設置する環境管理事業所を対象に、補助金を交付することにより、さらに環境負荷を低減し、より効果的な環境管理を促進するための事業です。

- ・事務所の照明をLEDに取り換えたいけど、
- ・デマンド装置でピーク電力のカットに取り組みたいけど、

費用が・・・。 こんなお悩みの事業所を支援します！

2 補助金額

補助対象経費（税込）の2分の1に相当する額で、1事業所あたり20万円を限度とします。

3 交付要件

- (1) 補助金の交付申請日及び交付日において、環境管理事業所としての認定が有効であること。
- (2) 鹿児島市環境保全条例第40条に基づく報告がなされていること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) 設置する設備について、他の補助を受けていないこと。

4 申請受付について

期間：令和6年6月10日（月）～令和6年7月1日（月）

場所：鹿児島市役所 みなと大通り別館4階 環境保全課窓口

※ 期間内であっても、全体の補助申請額が予算額に達した場合は、受付を終了します。

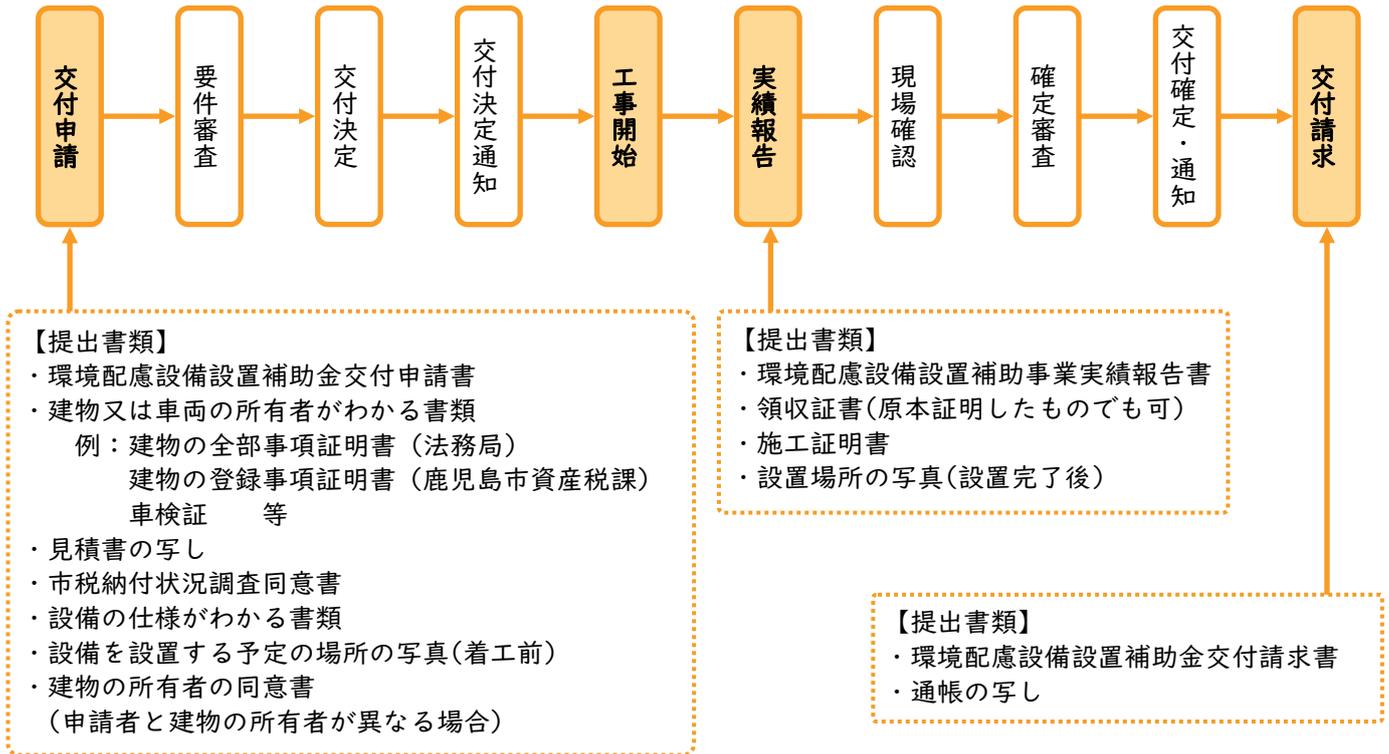
5 留意事項

- (1) この補助を受けるには、環境管理事業所として認定されていることが必要です。
- (2) 工事で工及び設備の購入は、補助金交付決定後でなければなりません。
- (3) 事業所の建物が賃貸である場合には、所有者の同意が必要です。
- (4) 補助金の交付は、1事業所につき2回を限度とします。（補助金額の合計は20万円を限度とします。）

お問合せ先：鹿児島市 環境保全課 環境保全係 TEL 216-1297

6 手続き方法等

※ は申請者が行うもの



7 補助の対象となる設備

対象設備	要件
エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 LED照明器具 エネルギー管理システム 日射調整フィルム 高日射反射率塗料 断熱サッシ・ドア 断熱材 照明制御システム 自動水栓	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。）で定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示される基準以上の性能を有すること。
デマンド監視装置	使用電力量を常時測定及び監視をし、あらかじめ設定した最大需要電力量の目標値を超える予測をした場合に警報等で知らせる機能を有するもので、測定した電力使用量等のデータを記録し、パソコン等で出力する機能を有する装置。（電気機器を自動制御し、電力ピーク抑制を図る機能を併せ持つものを含む。）
人感センサー	センサーにより人間の所在を検知し、照明等を点滅させるものであること。
シーリングファン	天井に設置し、室内の空気を効率的に循環させることができるものであること。（照明付きの場合、LED照明機器に限る。）
アイドリングストップ支援機器	全日本トラック協会が支援機器として指定された機器。 エアヒーター、車載バッテリー式冷房装置

設置したい設備が補助の対象となるか分からない、必要書類が分からないなど、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

お問合せ先：鹿児島市役所 みなと大通り別館4階 環境保全課 環境保全係
TEL 099-216-1297 FAX 099-216-1292